

令和元年度第1回西蒲区地域公共交通検討会議 会議概要

1. 開催日時

令和元年11月25日（月） 午前9時30分～午前11時20分

2. 会 場

新潟市西蒲区役所3階 301会議室

3. 出席者（敬称略）

【構成員】

・出席

西蒲区自治協議会 長井 正雄

五十嵐 杉之

若杉 松男

新潟県西蒲警察署 交通課長 藤巻 智

新潟県ハイヤー・タクシー協会下越南部地区 代表 和泉 徹

（白根タクシー株式会社 代表取締役）

新潟交通観光バス株式会社 乗合バス課長 松田 英憲

ウエスト観光バス株式会社 代表取締役 小林 大輔

新潟市都市政策部都市交通政策課 課長補佐 丸田 喜之

新潟市西蒲区役所地域総務課 課長 頓所 鹿乃子

新潟市西蒲区役所建設課 課長 中島 正人

・欠席

国土交通省北陸信越運輸局新潟運輸支局（輸送・監査部門）

【事務局】

新潟市都市交通政策課 1名 新潟市西蒲区役所地域総務課 4名

【傍聴者】

0名

4. 会議概要

【説明】

- ・開会にあたり、事務局より本会議の目的について説明。
- ・事務局より、議事（1）『西蒲区生活交通改善プラン』の改定について」及び（2）『西蒲区生活交通改善プラン』改定版素案について」を説明。

【主な意見・質疑】

- 一番の課題は住民の意識。いい施策を実施しても住民の意識が変わらなければ広まらない。「西蒲区生活交通改善プラン（以下、「プラン」）」の内容を住民に理解してもらうことや、住民の意識改革について、課題や取り組みに取り入れるべきではないか。（西蒲区自治協議会）
- プラン改定版を作成するにあたり、地域の意識調査などはどのように行っているか。（西蒲区自治協議会）
⇒（回答：事務局）現在、プラン改定版の内容について、区民から意見をいただく機会を作ることを検討している。
- 素案9ページの説明では、西蒲区は家族の送迎が期待できる高齢者が多いということであるが、実際には家庭の事情により、送迎はできない場合が多い。（西蒲区自治協議会）
- 西蒲区の福祉バスも縮小が続いており、地域の足として維持してほしい。（西蒲区自治協議会）
- 素案6ページ「これまでの取り組み状況」の記載内容は、本会議の結果、変更する可能性があるのか。（新潟県ハイヤー・タクシー協会下越南部地区）
⇒（回答：事務局）他の箇所と同じく素案であり、ご意見があれば変更を検討する。
- 素案6ページ「これまでの取り組み状況」には残された課題に対する分析がない。しっかり分析し、プラン改定版の課題につなげるべき。（西蒲区自治協議会）（新潟県ハイヤー・タクシー協会下越南部地区）（西蒲区建設課）
- コストの問題でバスの廃止が続いていると聞いている。現在の路線バスは大きな車両で運行しているが、一人暮らしの高齢者も多いので、経費がかからないワゴン車にするなど、方法を検討できないか。（西蒲区自治協議会）
⇒（回答：事務局）利用者が少ない地域は、バス運行に対する一人あたりの費用が高いという面がある。できるならば多くのバス走らせたいが、現実的には出来ない状況。受益者負担とのバランスを考えた上で、出来る限り区民の利便性を高めるという視点で、課題を一つずつ解決していきたい。

- ・西蒲区は面積が広いので、他の区と同じ考えでバスを運行すると、どうしても不便になってしまう。これを考慮して施策を検討してほしい。(西蒲区自治協議会)
- ・福祉バスについて、現時点で他のバスと連携している例はないか。また、65歳以上に限らず、誰でも乗れるようにすべきではないか。(西蒲区自治協議会)
 - ⇒ (回答：事務局) 対象者が違うことから、これまで連携がなかった。今後は、20ページ「令和2年度以降の取り組み」において連携、一体化できないか検討していきたい。
- ・20ページ「令和2年度以降の取り組み」No.7において、住民主体の地区内交通協議会の設置とあるが、令和4年度の次期プラン策定の際には、この協議会を主体に検討してはどうか。このため、令和4年度検討開始としているスケジュールを前倒しすべき。(西蒲区自治協議会)
- ・城山運動公園について、年間約7万人が利用しているが、その多くは中高生である。特に冬季について、バスの運行とプランへの記載を検討してほしい。(西蒲区自治協議会)
- ・基本方針④「利用しやすいサービスの提供を強化します」とあるが、今後の施策検討において、ホームページを見られない方や弱視など障害がある方の利用しやすさという視点も考慮してほしい。(西蒲区自治協議会)
- ・23ページ「西蒲区が目指す交通の将来像(案)」について、中之口地区の住民は巻駅からよりも巻・潟東インターチェンジから区外へ移動しているので、検討の際には考慮すべき。(西蒲区自治協議会)
- ・23ページ「西蒲区が目指す交通の将来像(案)」について、地域内自宅までの移動は、タクシーだけではカバーできないものと考えている。西蒲区で許可されるかわからないが、各地域内の移動として、過疎地有償運送も検討してほしい。(新潟県ハイヤー・タクシー協会下越南部地区)

(3) その他
発言なし

(4) 閉会

以上